

チェアボート（水陸両用車椅子）の貸出について

■チェアボートとは…

介助者がついての砂浜移動はもちろん、海面に浮かべて使用できる水陸両用の車椅子です。

チェアボートのご利用を希望される方には、下記の内容に沿って貸し出しを行っておりますので、お気軽に、**海浜公園管理事務所（電話：092-822-8141）**まで「**チェアボート貸出の件について**」と、お問い合わせください。

区 分	内 容 等
保有台数	2台（申し込み先着順）
貸出条件	団体、企業など（個人への貸出は行っていません）
貸出料金	無料
貸出時間	9:00～17:00 ※17:00までにご返却ください
お申込み	事前にお電話にてお申し込み・ご予約をお願いします。 ご予約時に申請書をご提出（FAX、もしくはメール添付）いただくと、当日の受付がスムーズに進みます。
利用場所	福岡市海浜公園内に限ります。ただし、遊泳禁止等の場所もございますので、お申し込み時に管理事務所スタッフにお尋ねください。
当日受付	海浜公園管理事務所にて受付いたします。 ※「申請書の原本」と「障がい者手帳」をご持参ください。

■利用条件及び注意事項等

- チェアボート1台につき、最低2名の付き添いをお願いします。
ご利用時は、付き添いの方に操作をお願いしております。
- 管理事務所から利用ビーチまでのチェアボートの運搬並びに管理事務所へのご返却は、ご利用者（または付添い人）自身でお願いします。
※チェアボートの搬入・返却運搬時に園内管理用道路の通行が必要な場合は、通行許可証を発行しますので、管理事務所にお申し出ください。
- チェアボート利用時は、必ずライフジャケットの着用をお願いします。
※ライフジャケットは、管理事務所でお貸しいたします。
- 貸出時の事故や携行品の紛失等に関しては、一切の責任を負いません。
ご利用者並びに付添い人による注意のもと、安全管理に十分留意され、事故のないようにご利用ください。

■その他

- 福岡市海浜公園駐車場ご利用の場合、出庫時に障がい者手帳をご提示いただくと、ご提示されたご本人が乗られている車両のみ、駐車料金が減免になります。
- 屋外簡易更衣室と無料シャワー（冷水）は、百道浜東側と地行浜にございます。
屋内更衣室と有料シャワー（温水・3分100円）は、百道浜ビーチハウスにございます。

チェアボートのスペック

■サイズ

長さ／1,480mm	幅／1,060mm	高さ／1,120mm	重量／18kg
------------	-----------	------------	---------

■特徴

① 陸上と水上でタイヤの位置が変わります。

フレームはアルミ製で特殊タイヤを装備しています。

砂浜を軽々と動きまわることができ、海に入ればタイヤがフロート（浮き輪）代わりになって浮かぶスイング構造を採用。いすの位置を下げ重心が下がることで水面での安定性が向上しますので、安心して乗っていただくことができます。



② 乗り降り를考慮し足置場が収納。肘掛が開閉します。

利用者の乗り降り를考慮し、足置き場は巻取り機で収納されます。

また、肘掛は開閉式となっていますので、車いすからの乗り移りも可能です。



③ 背もたれの段階調節が可能、変動します

背もたれはシリンダーにより段階調節ができます。また、オールを使えば海上を自由に動き回ることもできます。 **※危険ですので決して分解しないでください。**

